

アルチャタの「遍充論」
—*Hetubinduṭīkā* 研究 (4)(pp. 17, 21-21, 10)—

乗山悟

和訳 (承前) ⁽¹⁾

HB, 2.

tadaṃśas taddharmaḥ. (「その付属物」とは [それに所属している事物という意味ではなく、] それ [主題=所証基体] と関係している [別個の] 属性のことである。[以前「主題」という語を (基体と属性という) 所証全体の意味ではなくて所証基体 [だけ] の意味に転義的に使用したので、所証属性は所証基体とは別個の属性となる。])

⁽¹⁾ 本稿は、ダルマキールティ (Dharmakīrti ca. 600-660) の *Hetubindu* (『論拠—滴論』 abbr. *HB*) に対するアルチャタ (Arcaṭa ca. 710-770) の注釈 *Hetubinduṭīkā* (『論拠—滴論復注』 abbr. *HBT*) の和訳研究であり、以下の拙稿に後続するものである。略号、翻訳方針などはこれらに従う。

・乗山悟「アルチャタの「推論の解明」—*Hetubinduṭīkā* 研究 (1)(pp. 1-5)—」、『インド学チベット学研究』3号 (1998年)

・乗山悟「アルチャタの「綱領偈」解釈—*Hetubinduṭīkā* 研究 (2)(pp. 6 - 11, 3)」、『インド学チベット学研究』4号 (1999年)

・「アルチャタの「主題所属性論」—*Hetubinduṭīkā* 研究 (3)(pp. 11, 4 - 17, 23)—」、『インド学チベット学研究』9/10号 (2006年)

本稿の和訳研究は、正しい論証因が充足するべき三つの条件のうち第2、第3条件、つまり遍充の定義に関する部分を中心としている。*Hetubindu* においてダルマキールティによってなされた限定辞 'eva' を使用した遍充関係の定義の厳密化に対して、アルチャタはディグナーガの著作をいくつか引用しながら詳しい説明を行っている。内容は、本稿の和訳箇所を参照してほしい。*HB* の本文にあたる部分は太字で表示している。

「その付属物 (tadaṃśas)」という語句の詳解

HBT 17, 21

[「論証因とは、その付属物 [=所証属性] によって遍充された...」という論証因の定義における] 「その付属物」とは、その属性 (taddharma) という意味である。

「それ」ということばによって、主題が言及 (parā√mṛś) されている⁽²⁾。属性がではない。属性に属性があることはあり得ないのだから^{1 (3)}。²

そして「付属物」とは [基体とは別個の] 属性である。[基体の] 一部ではない。「pakṣa」ということばにより基体のみ (dharmimātra) を示す故に。それ [=基体] の一部ではない。それ [=基体] には部分がない故に⁽⁴⁾。³

Pek. 236b

HB, 3.

vyāptir vyāpakasya tatra bhāva eva vyāpyasya vā tatra eva bhāvaḥ. (「遍充」とは<遍充するもの [=所証] が そこ [=遍充されるもの (つまり) 論証因] に必ず存在すること>もしくは<遍充されるもの [=論証因] が そこ [=遍充するもの (つまり) 所証] にのみ存在すること>である。)

¹チベット訳は、「属性に属性が依拠することはあり得ないからである」と訳している。chos la chos rten [Pek. = brten] pa mi srid pa'i phyir ro / /

²この箇所まで PVSVT に引用される。PVSVT 16, 10: tadaṃśas taddharma iti tacchabdena pakṣaḥ parāmrśyate na dharmāḥ / dharmasya dharmāsambhavāt /

³チベット訳とは一部一致しない。cha ni chos la bya'i phyogs gcig ma yin te / phyogs kyi sgra [Pek. sgras] chos can tsam brjod pa'i phyir ro // de'i cha ni cha shas ma yin te phyogs gcig med pa'i phyir ro /

(2) 「<言及される>とは、表示対象として捉えられるということである。」(HBT 262, 20: parāmrśyate vācyatvena parigrhyate /)

(3) ここまでの部分については、すでに前出の論文 (3) の 77 頁 18 行目から 78 頁 4 行目までで和訳しているが、若干解釈を変えたので再訳させていただく。

(4) “tadaṃśa” の解釈については、Steinkellner[1967] の 89 頁、注の (19) にも詳述されている。

遍充の本質⁽⁵⁾

HBT 17, 25

それ [= tadamaṣa] が<主題の属性>である場合、遍充は、[二種類である⁽⁶⁾]。<遍充するもの>と<遍充されるもの>という二つの属性として知られるからである¹。[遍充が] <遍充するもの>の属性>として述べようと意図されている場合には、<遍充するもの>である知られるべきものが...[と述べられる]。「そこで(tatra)」というのは²、<存在>の処格 (satsaptamī) の意味が主要である。これ [「そこで」という語] は所依 [の処格] が主要ではない。属性が [別の] 属性の所依であることはあり得ない故に³

従って以下の意味となる。——**遍充とは**、ある基体に<遍充されるもの>が存在する場合、その[基体] 全体に<遍充するもの>が**必ず存在すること**であり、[遍充するもの] 自身に所属する (svagata) 属性である。したがって、さらに、<遍充されるもの>の存在に依存して/関して、まさに<遍充されるもの>こそが遍充されているという認識がある。

HBT 18

しかし、(「<遍充するもの>が必ず<遍充されるもの>に存在する」というように制限されるのであって) 「<遍充するもの>だけがそこ [=遍充されるもの] に存在する」というように制限されるのではない。凝塊性 (mūrtatva) などという<遍充するものではないもの>もそこ [=遍充されるもの] に存在するのだから (「<遍充するもの>だけがそこに存在する」ということは成り立たないことになり)、[正しい] 論証因ではない過失になってしまう故に⁽⁷⁾。

¹ “yo vyāpnoti yaś ca vyāpyate tadubhayadharmatayā pratīteḥ /” (HBT 17,25f.) をチベット訳 “gang khyab par bya ba dang / gang khyab par byed pa de gnyī ga’i chos su rtogs pa yin te /” (De.191b3; Pek236b1) に従って、“yo vyāpnoti yaś ca vyāpyate tadubhayadharmatayā pratītiḥ /” と訂正し、「... 遍充は、<遍充するもの>と<遍充されるもの>という二つの属性として知られる。」と訳することもできる。こちらの方が意味は理解しやすい。

² “tatrāta...” (HBT 17,27) をチベット訳 “de la zhes bya ba ni” (De.191b3f.; Pek236b2) に従って “tatreti...” と訂正する。

³ “dharmāṇām dharmāntaratvābhāvāt /” (HBT 17,28) をドゥルヴェーカミシュラ: “dharmāṇām dharmādhāratvāsaḥbhavād...” (HBT 263, 5) およびチベット訳: “chos la chos mi rten [Pek. = brten] pa’i phyir ro /” (De.191b4; Pek.236b2f.) に従って、“ dharmāṇām dharmādhāratvābhāvāt /” に訂正する。

(5) 「遍充の本質」というタイトルはヴィニータデーヴァのことばに基づいている。HBT(V) De. 106a2; Pek. 131a5: khyab pa’i rang gi ngo bo bstan par bzhed nas / khyab pa ni de la khyab par byed pa yod pa kho na’am zhes bya ba la sogs pa smos te /... (遍充の本質を説こうと、「遍充」とは<遍充するもの [=所証] がそこ [=遍充されるもの (つまり) 論証因] に必ず存在すること>もしくは...) と [ダルマキールティは] 述べた...)

(6) ここで論じられる<二種類の遍充論>について、詳細は別稿で取り上げる予定である。

(7) 例えば、山に火があることを論証する場合、煙性は正しい論証因とされるが、煙性には火性だけではなく凝塊性も結びつき得るので、この制限の仕方に従えば誤った論証因になってしまうというような不都合が生じることを述べているのであろう。

また、「[<遍充するもの>が] そこ [=<遍充されるもの>] にのみ [存在する]」と [制限されるの] でもない。

[無常性を論証する場合の] <努力の直後に発生する性質 (prayatnānantarīyatva 勤勇所発無間性) >など [という論証因] が [無常性は努力の直後に発生する性質のもの以外にも認められることなどから、「<遍充するもの>が<遍充されるもの>にのみ存在する」とはならず] 論証因ではない [ことになってしまう] 故に。

さらに (ca)⁽⁸⁾、[「<遍充するもの>が<遍充されるもの>にのみ [存在する]」という遍充関係の理解が正しいのであれば、] [同類例にも異類例にも見いだされる] 共通 (sādhāraṇa)⁽⁹⁾なものが [正しい] 論証因となってしまう筈だ。常住性 [という<遍充するもの>=所証] は、[すべての物事は認識の対象である以上] 認識対象たるもの [という<遍充されるもの>=論証因] にのみ存在する故に⁽¹⁰⁾。

一方、遍充が遍充されるものの属性 (vyāpyadharmatā) として述べられることが意図されている場合、あるいは (vā)⁽¹¹⁾ 遍充されるものである知らせるものがそこにのみ [つまり] 遍充するものである知られるものに [のみ] 存在する。¹

「遍充とは、ある基体に<遍充するもの>が存在する場合、その [基体] にのみ [遍充されるもの>が] 存在することであり、その [基体] がなくても、[遍充されるものがあることでは] ない」というのが [遍充の正しい理解である]。

この場合も⁽¹²⁾、「<遍充されるもの>のみがそこにある」という制限は、まさに論証因がなくなることになってしまうから依拠されない。<遍充されるものではないもの>もそこに存在す

¹ “yadā tu vyāpyadharmatā vivakṣā vyāptes tadā vyāpyasya vā gamakasya tatraiva vyāpake gamye sati /” (HBT 18,7f.) をチベット訳 “gang gi tshes khyab par bya ba’i chos brjod par ’dod pa de’i tshes khyab par bya ba’i go bar byed pa ni khyab par byed pa de kho na la yod pa’o //” (De. 191b6f; Pek. 236b6f) により “yadā tu vyāpyadharmatā vivakṣā vyāptes tadā vyāpyasya vā gamakasya tatraiva vyāpake gamye bhāvaḥ /” などと訂正する。

(8) ドゥルヴェーカミシュラによれば、「さらに」という語は、他の過失を付け足すために用いられている。HBTA 263,13: doṣāntarasamuccayārthāś cakāraḥ / (「さらに」という字句は、別の過失を付け加えるためである。)

(9) ドゥルヴェーカミシュラは、‘sādhāraṇa’ という語を次のように注釈する。HBTA 263,12f.: sādhāraṇaḥ sapakṣāsapakṣasādhāraṇaḥ / (「共通」とは同類例と非同類例 [=異類例] に共通ということである。)

(10) デグナーガによって創設されたいわゆる「九句因説」において、<第一句>として配当される論証因が<同類例にも異類例にも見いだされるもの>となっているが、これは誤った論証因の例とされる。そこで使用される事例も、ここでの記述と対応している。九句因については、北川秀則 [1965]pp.27-33などを参照していただきたい。

(11) 「あるいは」という語についてはドゥルヴェーカミシュラは次のように注釈している。HBTA263,13f.: vāśabdo vyāpakadharmāpekṣayā pakṣāntaram avadyotayati / (「あるいは」という語は、<遍充するもの>という属性に依拠することにより、問題の別の側面を明確にする。)

(12) ドゥルヴェーカミシュラによれば、「この場合も…」以下のアルチャタの文言も、前の ‘eva’ の機能の説明の繰り返しである。HBTA 263,15: tatraivety avadhāraṇam abhimata[m] pratipādyānyathāvadhāraṇaṃ niśedhayann āha atrāpīti / (「そこにのみ…」という意図された限定が、理解されるべきことを別様に限定することを否定するために「これについても…」と [アルチャタは] 言った。)

るからである。

「<遍充されるべきもの>がそこ [=<遍充するもの>] に必ず存在すること」と [限定すること] も [正しく] ない。同類例の一部に存在する [論証因] が論証因でないことになる故に⁽¹³⁾。また、[<見せかけの論証因>である同類例と異類例とに] 共通な [論証因] が [正しい] 論証因になる筈だ。[無常性を論証する際に論証因として用いられることもある] <認識されること> [という<見せかけの論証因>] は、恒常な諸事物に必ず存在する故に。

そして、遍充が<遍充されるもの>と<遍充するもの>の属性であることとして説明されるのは、結合関係をもっているもの (samyogin) のように両方 [の定義] が同じ性質を持つものであるとして同一の理解が起こってはならないと説明するためである。

すなわち、先 [の定義] では [<遍充するもの>に依拠して] <非結合の排除> (ayogavyavaccheda) によって確定がなされ、後 [の定義] では [<遍充されるもの>に依拠して] <他との結合の排除> (anyayogavyavaccheda) によって [遍充関係が示されている]⁽¹⁴⁾。従って、どうして両方において遍充が同一になろうか。[決してなりはしない。⁽¹⁵⁾]

このように語られている——

[およそ] 証相があるところに、必ず証相の対象がある。さらに証相の対象があるところにのみ、他方 [=証相] がある。[‘eva’ による] 制限を逆にした場合、証相とその対象の間の [上述のような] 関係はない (PS II k.21)⁽¹⁶⁾。

(13) ヴィニーターデーヴァによれば、<努力の直後に発生する性質 (prayatnānantarīyakatva 勤勇所発無間性)>が論証因である場合などを指していると思われる。HBT(V) De 106b2; Pek. 131b6: de'i tshes mthun pa'i phyogs gcig la 'jug pa gtan tshigs nyid du mi 'gyur te / mi rtag pa dag[Pek. om. pa dag] la brtsal ma thag tu 'byung ba yod par gdon mi za ba ma[Pek. om. ma] yin te / glog la med pa'i phyir ro // (その時、同類例の一部に存在する [論証因] が正しい論証因ではなくなってしまう筈だ。[<努力の直後に発生する性質>は瞬間的存在性を論証する正しい論証因であるが] 瞬間的存在は、努力の直後に発生すると必ずしもならない。[稲妻などという、瞬間的であり、かつ努力の直後に発生する性質と] 逆の事物には存在しない故に。)

(14) 梶山雄一 [1966] などに説かれる<三種の否定>の内、二種類が登場している。いうまでもなく、この<否定>は、HB 本文の 'eva' の使用方法に基づいて区別されるものである。仏教論理学派における<遍充関係>の確定のための 'eva' の使用は、直後に引用される PS II k.21 にさかのぼることができる。ここでアルチャタが問題にしている<遍充関係>の理解の区別については桂紹隆 [1986] の 61 頁以降でも詳しく解説されている。

(15) 「<遍充するもの>に依拠して...」、 「<遍充されるもの>に依拠して...」 という角括弧内の補いはヴィニーターデーヴァに基づくものである。HBT(V) De. 106b4; Pek. 132a1: 'dir ni khyab par byed pa la ltos na [Pek. bltos nas] ni ma 'brel pa rnam par bcad pas khyab pa yin la / khyab par bya ba la ltos na [Pek. bltos na] ni gzhan dang 'brel pa rnam par bcad pas 'brel pa yin pas 'brel pa rnam pa tha dad par rtogs so //

(16) 原文は、HBT 18,18f.:

liṅge liṅgī bhavaty eva liṅginy evetarat punaḥ /
niyamasya viparyāse 'sambandho liṅgaliṅginoh //

である。

テキストの問題については、北川秀則 [1965] の 122 頁、脚注の (142) を参照のこと。Muni Jambuvijaya [1976] 679 頁には、ディグナーガの自注部分のサンスクリットリコンストラクションが提供されている。アルチャタの解釈との比較という意味で、この箇所を訳出する。ここは桂紹隆 [1986] 61 頁以降でも和訳および解説されており参照した。

証相にその対象が必ずある故に、煙が、火と同じく [その火の] 実体性なども明らかにするのは理にかなっているが、

De. 192a

Pek. 237a

従って [ディグナーガ] 師により [遍充関係ではなく] <接触関係 (saṃyoga 合) により知らせるものであること>に関する過失が [他学派の者達に対して⁽¹⁷⁾] 述べられた。

火炎あるいは煙は、或る [煙あるいは火炎の] 部分と結合関係を持たないことはない。故に、全面的に煙により [火の存在は] 明らかにされることを得る⁽¹⁸⁾。

ここでは、それ [=過失] はあたらなるといわれたことになる。

すなわち、<接触関係>は [接触している] 両方において [方向性に] 区別がない故にこの過失が存在する。しかし、<遍充関係>は違う。

HBT 19

<遍充するものの属性>における遍充の様なもの、まさにその様なものが<遍充されるものの属性>における [遍充] ではない。

そして、同様に [ディグナーガ師は] 述べた。

もし、同時に存在している<証相>と<証相を有するもの>の間に<結合関係>が二つのものにまたがって存在するとしても、それ [=関係] は<基体>と<基体に依存しているもの>の [間の関係の] ごとく作用するが、<接触関係>のごとく [作用し] ない⁽¹⁹⁾。

[その火の] 熱さなどは [明らかに] しない。又、証相の対象 [=論証されるべきもの] がある所にのみ証相があり、他所にはない故に、煙は [その] 煙性同様に煙色性などによっても [火を] 明らかにするが、[その煙の] 実体性などによつては [火を明らかに] しない。このように、[evaによる] 限定 (avadhāraṇa) を逆にすると、証相と証相を有するものの間の関係はない。

yasmāl liṅge liṅgī bhavaty eva tasmād yuktaṃ yad agnivad dhūmo dravyatvādīnām api prakāśako na taikṣṇyādīnām / yasmā ca liṅgīny eva liṅgaṃ bhavati nānyatra tasmād yuktaṃ yad dhūmo dhūmatvenēva pañḍutvādibhir api prakāśayati na dravyatvādibhir iti / evaṃ hi avadhāraṇavaiparītyena sambhandho (read asambandho) liṅgaliṅgiṇoḥ /

(17) この補いはチベット訳による。De. 192a3; Pek. 237a4: des na slob dpon gyis ldan pa'i stobs kyis go bar byed pa gzhān dag la nyes pa brjod do // 「他学派」とはヴァイシェーシカ学派を指すと思われる。仏教徒が推知の前提とする<遍充関係>が一定の方向を持った関係であるのに対し、彼らによれば、<接触関係>は徳性 (guṇa) の一種とされ、相互に接触している二つの実体の間の関係とされる。従って両者に<接触関係>が認められて、片方 (A) から片方 (B) を推知できるのならば、全く同様に B から A も推知できることになっている。

(18) 直接知覚で得られる筈の「全面的理解」が推論によって得られることになってしまう過失を他学派の者達に対して指摘していると思われる。

原文は、HBT 18,21f.:

na ca kenacid aṃśena na saṃyogī hutāśanaḥ /
dhūmo vā sarvathā tena prāptaṃ dhūmāt prakāśanam //

この偈文は、PS II k.32 よりの引用であると思われる。

me dang du ba'i ldan pa ni / cha 'ga' zhig las ma yin pas //
du ba thams cad go byed dam / me yi gsal ba go byar 'gyur //
(De. 5a6 Vasudhararakṣita 訳)

(19) 原文は、HBT 19,2f.:

sambandho yady api dviṣṭhaḥ sahabhāvyaṅgaliṅgiṇoḥ /

故に<遍充するもの>は<遍充されるもの>ではない。また、<遍充されるもの>は<遍充するもの>で[も]ない。というわけで「論証因とはそれ [=主題] の付属物によって遍充されたものである⁽²⁰⁾ ...」という言葉により、関係をもつ主題を言うことは過失ではない。

また両方が<知られるべきもの>であり<知らせるもの>であるという過失もない。上述の論証因の定義により<遍充するもの>だけが<知られるべきもの>であると知られ、<遍充されるもの>だけが<知らせるもの>であると知られるのだから。 Pek. 237b

ādhārādheyavad vṛttis tasya saṃyogivan na tu //

この偈文は、*PS II k.20* よりの引用であり、Katsura[1975]において既に同定されている。訳出にあたり同論文の英訳と注記を参照した。ただし、この偈の b 句は“...sahabhāvyaṅgaliṅgiṇoḥ...”とされるべきとされている。

(チベットテキストは両訳ともに北川秀則 [1965] より)

'brel pa gnyis las gnas mod kyang //
 rtags dang rtags can lhan gcig pa //
 rten dang brten pa nyid yin gyi //
 yang dag 'phrod pa bzhin ma yin // (20)

(Vasudhararakṣita 訳)

'brel pa gnyis la gnas na yang //
 rtags dang rtags can lhan cig pa //
 rten dang rten pa bzhin 'jug gi /
 de ni sbyor ba bzhin du min // (20)

(Kanakavarman 訳)

(20) *HB1**7

HB, 3. 1

etenānvaṃ vyatireko vā pakṣadharmāś ca yathāsvaṃ pramāṇena niścita uktaḥ, sarvatra hetau sādhyadharmābhāve vyāptyasiddher vyāpakanivṛttau vā vyatirekābhāvāt. anvayavyatirekābhyaṃ niścitābhyaṃ tadaṃśavyāptir niścitā. (以上によって、＜肯定的随伴＞あるいは＜否定的随伴＞と＜主題の属性＞とがプラマーナによって確定されたものであることが述べられた。なぜならば、あらゆる場合、論証因については＜論証されるべき属性＞が存在しない時[肯定的な]遍充関係は成立しないからであり、あるいは＜遍充する[属性]＞が存在しないのであれば、否定的随伴も存在しないからである。確定された肯定的随伴・否定的随伴に基づいて、それ(主題)の付属物による遍充が確定される。)

遍充における随伴と排除

HBT 19, 9

De. 192b

[反論]: もし仮に「主題の属性であり、それ [=主題] の付属物によって遍充されたものである」というこれが論証因の定義であり、だから＜論証因＞とは「主題所属性」と「その付属物による遍充」という二相を有するものであるのならば、そして別のところ⁽²¹⁾で「三相」(trirūpa)が[論証因の定義として]語られた[のならば]、その場合なぜ矛盾がないのか?

[仏教徒]: 「以上によって」とは「その付属物による遍充ということばによって」ということであり、＜肯定的随伴＞あるいは⁽²²⁾＜否定的随伴＞が述べられたと知られるべきであると結びついている。＜遍充＞は＜肯定的随伴＞と＜否定的随伴＞という性質を有する故に、という意味である¹。

¹チベット訳は、「＜肯定的随伴＞と＜否定的随伴＞の性質であるから遍充が存在する故に」となっている。De.

(21) ドゥルヴェーカミシュラによれば「別のところ」とは『ニャーヤ・ピンドゥ』や『プラマーナ・ヴィニシュチャヤ』をさしている。HBT A 264,20f: anyatra iti nyāyabindau / viniścaye 'pi trirūpāl līngāt ityādinoktaḥ / (「別のところ」とは『ニャーヤ・ピンドゥ』でということである。『プラマーナ・ヴィニシュチャヤ』でも「三相の証相により…」などと述べられている。)

(22) ヴィニーターデーヴェは「あるいは」ということばの意味を次のように解釈している。HBT(V) De.106b7; Pek.132a5: 'am zhes bya ba'i sga ni rjes su 'gro ba dang ldog pa dag las gcig gis kyang khyab pa yang dag par 6 ston nus par shes par bya ba'i phyir ro // (「あるいは」ということば[の使用]は、＜肯定的随伴＞と＜否定的随伴＞の内、ひとつ[だけ]であって＜遍充＞を正確に説き得ると知られるべきであるからである。)

つまり、それ x によって随伴せられ、そしてそれ x が無い時には排除されるようなそれ y こそが、それ x によって遍充されると言われる。故に遍充はこのことを本質としている故に、「遍充」という言葉によって随伴と排除 [の両方] が言表される。故に、「遍充」という言葉によって [随伴と排除という] 二相が言表されているから、[三相と述べられていることとの] 矛盾はない。

遍充は、直接知覚もしくは推論によって決定される

そして、この二つ [の論証因の特質] は、知らせるものである論証因を主題とする故に確定されるのである。そして、両者の確定は、一つのプラマーナによってのみなされるのではなく、むしろそれぞれ (yathāsvam) それについて独自であり確定するプラマーナであるものにより [確定される]。そして「それについて独自であり確定するプラマーナ」であるものは、後に語られるであろう。

「肯定的随伴もしくは否定的随伴が…」といわれているが [その中の] 「もしくは (vā)」という語は、合い等しい状態 (tulyakakṣatā) を示す意味である⁽²³⁾ 1。

故に、<同類性>あるいは<異類性>をもつ推論式 (prayoga) は一つのみによって [それ以外の] 二つ目が知られる故に、<肯定>もしくは<否定>の性質をもつ点で排除するものが違っていても本当の意味では同一であるから [意味に異なりがある] 二つの教示ではない、と述べられたことになる。

実に、<否定的随伴>とは、論証されるべきものが除外された場合証相が除外された属性である。「そのもの自体である (svabhāvabhūta) 属性⁽²⁴⁾」ということによりこれ [=証相] が<肯定的随伴>の性質をもつことは実在のレベルからして矛盾しない。

そして「主題の属性とが…」どうしたかといえば「それぞれプラマーナによって確定されたものであることが述べられた」と結び付く。

「確定」と結びつくことによって、それもここで知らさせられる [のだから]、確定されたことが<知らせるもの>であるということ…²

Pek. 238a

HBT 20

192b3f; Pek. 237b3f.: rjes su 'gro ba dang ldog pa dag gi tshul nyid khyab pa yod pa'i phyir ro //

¹この箇所の子ベット訳には否定辞が存在するが採用しない。De. 192b4f.; Pek. 237b6f.: 'am gyi sgras ni rjes su 'gro ba dang ldog pa dag ni don mtshungs par bstan gyi tshig ni ma yin no //

²ここからサンスクリットテキストがしばらく欠落しているので訳出することができない。該当部分の子ベット訳を提示する。

HBT. De.192b6; Pek. 238a1f.:

...gal te nges pa go bar byed pa nyid du bshad pas ji ltar slar yang rjes su 'gro ba'i don gyis khyab

(23) ドゥルヴェーカミシュラの注釈を挙げる。HBTa 264, 22: spardhayāvasthānaṃ kakṣā / tulyā kakṣā yasya sa, tadbhāvas tattā, tasyāḥ sūcakaṃ prakāśanaṃ tad eva arthaḥ prayojanaṃ yasya vāśabdasya / (「合い (等しい)」とは匹敵する状態のことである。合い等しさをもつようなそのあり方=その状態、それを示す [つまり] 明らかにするのであり、「もしくは」という言葉の意味・目的は、このことにほかならない。)

(24) チベット訳は「本質が同一である属性である…」“rang bzhin gcig tu gyur pa'i chos yin na…” (De. 192b5; Pek.237b8) と訳している。意味はチベット訳の方が明瞭であろう。

pa yin zhe na / gang gi tshe gtan tshigs thams cad la zhes bya ba smos te / gtan tshigs gang dang gang la bsgrub par bya ba de dang de las [Pek.=la] med pa de'i tshe bsgrub par bya ba'i chos des gtan tshigs de la khyab pa mi 'grub po // de'i phyir gtan tshigs gang dang gang la bsgrub par bya ba'i chos de dang de la yod pa ni khyab par byed pa'i chos kyi ngo bo khyab pa yin no zhes bya ba ni rjes su 'gro ba'i ngo bo'i khyab pa'o // gang dang gang ldog pa nges pas [Pek.=pa] de yang ldog // pa des khyab par 'grub kyi bzlog pa ni ma yin no // des na khyab par bya ba'i ngo bo'i khyab pa ni ldog pa'i bdag nyid yin pa'i phyir ro // yang na bsgrub par bya ba'i chos khyab par byed pa med na khyab pa mi 'grub pa'i phyir ro // de [Pek.=des] na gtan tshigs kyi khyab par bya ba spangs pa yin no // bsgrub par bya ba'i chos khyab par byed pa med pa ga las she na / bdag nyid ldog na gtan tshigs ldog pa med pa'i phyir ro // ldog pa'i bdag nyid ni ldog par byed pa khyab par byed pa yin pa'i phyir / cig shos de med pa la med pa kho na khyab par bya ba yin pa'i phyir ro // de'i phyir ldog pa yod pa nyid kyi bsgrub par bya pa [Pek.=pas] khyab pa ldog pa'i bdag nyid kho na la yod par rtogs te khyab par bya ba'i chos kyi mtshan nyid grub pa yin no // de bas na de'i chas khyab pa'i tshig gis gang gi phyir rjes su 'gro ba dang ldog pa bshad pa'i phyir ro // de ltar de'i phyir rjes su 'gro ba [Pek. om. ba] dang ldog pa dag bdag nyid ji lta ba'i tshad mas nges pa dag gis de'ichas khyab pa nges pa yin no // ji skad bshad pa'i bdag nyid ji lta ba'i tshad mas rjes su 'gro ba dang ldog pa dang phyogs chos nges pa bshad pa'i phyir ro // de la tshad ma gang dang gang gis nges pa de bstan pa'i phyir de la zhes bya ba la sogs pa smos te / de la phyogs kyi chos la sogs pa de rnam la'o // phyogs kyi chos nges pa'i skabs phyis bstan du zin kyang mdo'i rim pas thog mar brjod bas phyogs kyi chos nges pa zhes bya bar sbyar ro // rab tu grub pa 'di ci zhig yin zhe na rtogs pa'o // gang la zhe na / bsgrub par bya ba'i chos can la'o / gang gis she na / mngon sum dang rjes su dpag pa'i sgo nas so // phyogs kyi chos thams cad mngon sum dang rjes su dpag pas nges pa ni ma yin te / 'on kyang 'ga' zhig la kha cig gis yin no zhes bstan pa'i phyir...

HB, 3. 2

tatra pakṣadharmasya sādhyadharminī pratyakṣato 'numānato vā prasiddhir niścayaḥ, yathā pradeśe dhūmasya śabde vā kṛtakatvasya. sadhūmaḥ hi pradeśam arthāntaraviviktarūpam asādhāraṇātmanā dṛṣṭavataḥ pratyakṣeṇa yathā-dṛṣṭabhedaviṣayaḥ smārtaḥ liṅgavijñānam utpadyate. (そのうち、主題の属性が論証されるべき基体において直接知覚か、あるいは、推論かによって [存在すると] 確立すること (極成) が確定である^(a)。たとえば煙が [或る] 場所において [直接知覚によって]、或いは、<作られたものたること>が音声において [所属することが推論によって確立する] ごとくに。実に、煙が存在し、他の対象から区別された (vivikta) 形相をもつ場所を非共通なるものとして直接知覚によって見た人には、見られた通りの差異 (bheda 個別相) を対象とする、想起を介する論証因の認識が発生する。)

(a) 『因明正理門論』8.1 に同様の記述が見られる。cf. 桂紹隆 [1981] p.91.

<論証因>の第一条件の確定

HB 20, 8

(...「すべての主題の属性を直接知覚と推論によって確立するのではなく、むしろ、或る [属性] を或る [認識手段] によって [確定するの] である」⁽²⁵⁾) ということを示すために「あるいは(vā)」という語が [ダルマキールティによって用いられた]。

そして [主題の属性は、] 直接知覚によってそれ自身<個別相>たる形象 (ākāra) であるとしても、[それに対する知覚の] 直後に<一般相>の判断知が起こることより**確立する**。比喩的表現 (upacāra) により<確定>といわれた。直接知覚の後に生じる判断が知られなかった対象 (anadhigatārtha) を知るものではないことを示すためにである⁽²⁶⁾。

(25) 丸括弧 () 中の部分はサンスクリット語が欠落しており、訳文はチベット訳に基づく暫定的なものである。この箇所以降サンスクリット原文が復活する。De. 193a6; Pek. 238b4: phyogs kyi chos thams cad mngon sum dang rjes su dpag pas nges pa ni ma yin te / 'on kyang 'ga' zhig la kha cig gis yin no zhes bstan pa'i phyir...

(26) 最終的には推論によって確定するのであるが、それは直接知覚を前提としているから「直接知覚によって確定する」と述べたので<比喩的表現>という意味であろうか？

ドゥルヴェーカミシュラはこの部分を次のように注釈している。HBTA 265,5f.: avikalpanatvāt pratyakṣya katham tato niścayaḥ tasya sambhavīty āśaṅkyāha —pratyakṣeṇa iti [sic. pratīti] / co yasmād arthe / sāmānyavikalpajananād iti dhūmādilingapratyakṣābhiprāyēṅoktam / upacārata iti pratyakṣato niścaya ity

De. 193b

故に、もし一般相を本質とする証相が確立されたとしても、そうだとした場合、独自相の知のみがこの確立の基盤である⁽²⁷⁾。故に「直接知覚により主題の属性が<論証されるべきもの>の基体にて確立する」と言われる。そしてこのことはまさに直後に明らかにされるであろう⁽²⁸⁾。

あるいは推論によって<論証されるべき基体>に<主題の属性>が確立することが確定である。また、認識と結果の違いにより推論によって(=推論で)確定すると[ダルマキールティは]いった。

ここでの事例では、順次、例えば[或る]場所にて、煙が[つまり]煙の一般相が直接知覚により確定する。

しかし、次のように[反対論者により]考えられる⁽²⁹⁾

——火と結びつきをもつ(agnisambandhin)⁽³⁰⁾ 場所は、不可視である。しかし空間の一部を占め、明るさなど⁽³¹⁾を本体とし煙をもっているものとして現に見られている<直接知覚の対象>は、火を持つものではない。故に、どうして[その]場所に、煙が直接知覚によって確立するのか⁽³²⁾? 故に煙こそが基体であるということが正しい。

主張 この煙は火を有するものである。

理由 煙である故に。

というように<論証されるべきものと論証するものとの関係>がある。

それ[つまり]火を有するものである煙の部分についても、不可視である故に[直接知覚により確立されない。]そして現に観察されつつある・立ち昇っている部分に存在する・火と一緒に

upacārataḥ ucyata iti / (直接知覚は<無分別>であるから、なぜそれによって決定がそれについてあり得るのか?と疑問が出されたと想定して、「直接知覚によって...」と[アルチャタは]言った。「そして」という言葉は理由の意味で用いられている。「<一般相>の判断が起こることにより」というのは、煙などという<証相>の直接知覚による理解を望む者により言われた。「比喩的に」というのは直接知覚によって確定するというのが比喩的と言われているのである。)

⁽²⁷⁾ ドゥルヴェーカミシュラによればこれは仮想反論に対する答論である。HBTA 265,9: nanu sāmānyam / liṅgam katham tasyādhyakṣato niścaya ity āha yady apīti / (「一般相である証相がどうしてその知覚により確定するのか?」という[反論に対して]「もし...としても、...」と[アルチャタは]いった。)

⁽²⁸⁾ HB a.1(E. Steinkellner[1967]の科段による)以降の「知覚判断説」の註釈部分が対応すると思われる。

⁽²⁹⁾ ドゥルヴェーカミシュラによれば、これ以降はウッディヨータカラの意見を想定したものである。HBTA 265,10: yas tu ityādinoddyotakaramatam āśamkyate /

⁽³⁰⁾ ドゥルヴェーカミシュラによれば「火と結びつきをもつ」とは「火焰をもつ」という意味である。HBTA 265,10f.: agnisambandhī vahnimān /

⁽³¹⁾ ドゥルヴェーカミシュラによれば、「など」ということばには暗さが含まれる。HBTA 265,13: ādirahaṇāt tamaso grahaṇam...

⁽³²⁾ ここでの議論は、現に見られている火から上昇している煙は、火そのものとはすでに隔離してしまっていて、火と現に結びついている煙を見ている訳ではないので、論証因の第一条件で言われるような主題の付属物としての煙が直接知覚によって見られているのではないとりたいのだと解釈した。

前述したように、HBTAはこの反論をウッディヨータカラに帰す。ウッディヨータカラに関する最近のまとまった研究としては岡崎康浩[2005]をあげることができるが、ここで問題になっているように煙から火を推論する場合の難点>については、上掲書 161 頁でとりあげられている。

にはない煙の一般相 (dhūmasāmānya) がどうして論証されるべき基体において直接知覚により確立するのか? [確立することはない。]¹ 煙全体 (dhūmāvayavin) が直接知覚されるものである。——

[仏教徒:] ちがう。部分を除いた仕方ですそれ [=全体] は存在しない故に。

世間一般による確知 (lokādhyavasāya) により、あるいはそれ [=煙全体] が一つである場合、それだけの場所も一つであると判断されることは妨げられない。

HBT 21

そして [その] 場所においてのみ一般人は火を見つけるが、煙の中には [推論] ない。さらに⁽³³⁾ 所作因 (kāryahetu) は、場所・時間などを考慮する場合のみ知らせるものである。

このことをいう。

矛盾しているものの結果の [認識⁽³⁴⁾] の場合にも、場所・時間など⁽³⁵⁾ を考慮することが求められる。さもなければ、[矛盾の結果の認識が、非存在から] 逸脱するであろう。冷たさのなさを論証する際の [論証因としての] 灰のごとくに。(PV I k.6 = PVin II k.34)⁽³⁶⁾

¹この箇所のチベット訳は訳語に出入りがあり多少の混乱がみられる。またサンスクリットテキストとの対応も不良である。サンスクリットテキスト自体が元々違った読みであった可能性を考慮に入れておく必要があるだろう。De. 193b3; 239a3: de'i phyir du ba kho na chos can du rigs te / du ba 'di me dang bcas pa yin te / du ba yin pa'i phyir zhes bsgrub par bya ba yin no zhe na / me dang bcas pa'i du ba'i cha shas yongs su snang na steng du gnas pa'i cha me dang lhan cig tu yod pa ma yin te / mngon sum ma yin pa'i phyir ji ltar du ba'i spyi'i chos can mngon sum ma yin /

(33) 「さらに」ということばは、他学派の説と違うという意味である。HBTA 265, 21:caśabdaḥ paramatād viśeṣārthaḥ /

(34) <矛盾しているものの結果 [の認識]> (viruddhakārya) とは、否定判断の一種である。ダルマキールティがこの種の<否定判断>を要領よく述べた箇所として NB の第二章における 11 種類の分類があるが、その中の第 5 番目に当たる。

該当箇所の NB を参考のために訳出する:

矛盾しているものの結果を認識することとは、例えば——

主張: ここに冷たさの感触はない。

理由: 煙故に。(NB II 35)

(NB 130,3: viruddhakāryopalabdhir yathā—nātra śītasparśo dhūmād iti //35//)

『タルカヴァーシャ』第 2 章の末尾でモークシャカラグプタは<否定的推論>の分類として 16 種類の<非認識>を枚挙するがそのうちの第 6 番目に配当される “kāryaviruddhopaolabdhī” は、名称こそ違え内容的にはこと全く同一のものである。詳しい内容については、Y.Kajiyama[1966] p.85 を参照のこと。16 種類の非認識の枚挙は仏教論理学の最終発達段階で完成されたものであるが、白崎顕成氏の指摘によれば、この提示方法はジターリに始まると言い伝えられているらしい。cf. K. Shirasaki[1983] p.66.

(35) カルナカゴーミンによれば、「など」ということばには「特定の状態」が含まれている。PVSVT 42,26f.: ādiśabdād avasthāviśeṣāpekṣaṇam / cf. E.Steinkellner[1979] S.61, Fußnote 189.

(36) HBT 21,4f.:

iṣṭam viruddhakārye 'pi deśakālādyapekṣaṇam /
anyathā vyabhicāri syād bhasmevā 'śītasādhanane //

故に場所などに依拠した火を論証する場合、煙を持つものであるとして把握されている場所が基体であることは矛盾しない⁽³⁷⁾。

例えば鶴を有する樹木などは、場所などに依拠する故に〈水を論証するもの〉である。

Pek. 239a

「あるいは音声に〈作られたものたること〉が[あることが推論によって確立する]とは、〈条件の相違によって異なる性質〉 (pratyayabhedabhedivta)⁽³⁸⁾ などという 推論によるものである。

De. 194a

(未完)

「灰」は燃焼により発生するので、「冷たさのなさ」＝熱さが存在したことを確かに論証できるが、すでに冷たくなっている灰によっては過去の熱さしか論証できない。そういう意味で熱さを論証する場合には「時間への依拠」が不可欠となる。また水の中のような燃焼そのものが不可能な場所にある「灰」も熱さを論証できないので「場所への依拠」も考慮されねばならないというようなことをいいたいのだと思われる。

この偈文は本来 PV I k.6 からの引用である。また PVin II k.34 にも「挿入偈」 (antaraśloka) として登場している。これはシュタインケルナー上掲書にて独訳、R.Hayes / B.Gillon[1991] にて英訳されている。また後代の仏教論理学綱要書である *Tarkarahasya* にも引用されており、矢板秀臣 [1991] を参照することができる。

(37) HBT 21,7f.:

tato deśādyapekṣāgnisādhane dhūmavattayā /
gr̥hyamāṇasya deśasya dharmitā na virudhyate //

(38) 〈条件の相違によって異なる性質〉について、ダルマキールティは PV I 186 偈の注釈 (PVSV 93,10) で言及している。この部分とそれに対するシャーキャブツディの注釈などについては乗山悟 [1993] を参照していただきたい。またダルマキールティは NB の III 13 でもこのことばを取り上げる。そこでこれは〈自性論証因〉の一例とされ、音声で作られたものであることを論証する根拠とされている。(さらに音声で作られたものであることを根拠としてその無常性を論証することになる。) ダルモータラの註釈が有用であるので訳出する。中村元 [1981]89 頁以降、木村俊彦 [1987]278 頁を参照した。

そして [「〈作られたもの〉というのは、それ自身の存在が成立する際に、別のものの働きに依拠している存在だから」 (III 12) という詩頌で用いられている] 「それ自身の」 (sva-) ということばは、「例えば、諸の条件の相違に従って異なる」ということばにおける「条件の相違…」ということばにあたる。また例えば〈作られたもの〉ということばが、〈種々の限定でそれ自体を表示しているもの〉であるように、「など」＝〈諸の条件の相違によって異なる性質〉を有している〈努力をなした直後に発生すること〉などというそれらも、自性論証因が論式に適用されたものであり、種々の限定でそれ自体を表示しているのもであると理解されねばならない。

〈条件の相違に従って異なる性質〉とは、種々の条件 (=種々の原因) の相違 (=区別) その条件・時間の区分により条件の相違によって異なる性質をもつことばである状態である。故に、条件の相違によって異なる性質により、音声は作られたものであると証明される。[また] 努力の直後に発生することにより、音声は無常なものであることが証明される。

NBT 159,13f.: prayujyamānasvaśabdaś ca yathā prayayabhedabhedīśabde prayayabhedāśabdaḥ /
yathā ca kṛtakaśabdo bhinnaviśeṣaṇasvabhāvābhīdhāyī evaṃ prayayabhedabhedivtam ādir yeṣāṃ pra-
yatnāntariyakatvādīnāṃ te 'pi svabhāvahetoḥ prayogā bhinnaviśeṣaṇasvabhāvābhīdhāyino draṣṭāvyāḥ /
pratyayānāṃ kāraṇānāṃ bhedo viśeṣas tena pratyayakālābhedenā bhettuṃ śīlaṃ yasya sa pratyaya-
bhedabhedī śabdasya bhāvaḥ pratyayabhedabhedivtam / tataḥ prayayabhedabhedivtāc chabdasya
kṛtaktvṃ sādhyate / prayatnāntariyakatvād anityatvam /

略号表 (追加分)

《参考文献》

- Muni Jambuvijaya[1976] *Dvādaśāra-Nayacakra of Mallavādin*, pt. 2, Bhavnagar.
- Y. Kajiyama[1966] An Introduction to Buddhist Philosophy — an annotated translation of the *Tarkabhāṣā* of Mokṣākaragupta, *Memoris of the Faculty of Letters*, *Kyoto University*(『京都大学文学部紀要』), No.10, 1966, pp. 1-173.
- Sh. Katsura[1975] New Sanskrit Fragments of the *Pramāṇasamuccaya*, *Journal of Indian Philosophy* 3, 1975, pp. 67-78.
- K. Shirasaki[1983] THE BĀLĀVATĀRATARKA, *Bulletin of Kobe Women's University*, (『神戸女子大学紀要』), 15, 1983, pp. 63-135.
- 岡崎康浩 [2005] 『ウッディョータカラの論理学—仏教論理学との相克とその到達点—』平楽寺書店。
- 木村俊彦 [1987] 『ダルマキールティ宗教哲学の研究』木耳社。
- 中村元 [1981] 「インド論理学の理解のために—I ダルマキールティ『論理学小論』(Nyāya-bindu)」、『法華文化研究』第7号。
- 乗山悟 [1993] 「ダルマキールティの「自性証因の分類」—Pramāṇavārttikasvavṛtti 研究 (I)(kk.186-189)—、『仏教学研究』第49号。
- 矢板秀臣 [1991] 「論理の秘要」(IV)、『牧尾良海博士喜寿記念 儒仏道三教思想論攷』、pp.31-42。

Arcaṭa, On *Vyāpti*

—An Annotated Japanese Translation of *Hetubinduṭīkā* (4)(pp. 17, 21 – 21, 10)—

Summary

This is the fourth part of my annotated Japanese translation of the *Hetubinduṭīkā* (*HBT*), Arcaṭa's commentary on the *Hetubindu* (*HB*) of Dharmakīrti. It covers line 21 on page 17 to line 10 on page 21 of *HBT*. In this portion of *HB* Dharmakīrti defines *vyāpti* as follows:

“*vyāpti* consists in the definite existence of the pervader in the place of the (pervaded) or the existence of the pervaded only in the place of the (pervader).”

Following Dignāga's model Dharmakīrti expresses the definition of *vyāpti* by using the restrictive particle *eva* (meaning "definite" or "only" in the above quotation).

Arcaṭa comments on this phrase at great length and he refers to a few verses of Dignāga's *Pramāṇasamuccaya*. In this translation I generally refer to another commentary on *HB*, the *Hetubinduṭīkā* of Vinītadeva available only in Tibetan translation, as well as to the *Hetubinduṭīkāloka* of Durvekamiśra, which is a sub-commentary on *HBT*.

<キーワード> インド論理学, アルチャタ, ディグナーガ, *Hetubinduṭīkā*, *Vyāpti*